

例えは昨年の十月一日に、自殺で亡くなつた小学生の遺書を読売が一部写真つきで全文掲載したが、これは遺書に「いじめに関する記述」があるかどうかが焦点ともなつていて、つまり遺書自体がことの真相にかかる重大な意味を持つていたわけなので、写真つきで遺書を掲載したことには必然性があった。ガイドラインに反していても、適切な判断であったと言えよう。

また遺書を紹介する必要性がある場合にも、

学校長の自殺に関する昨年十一月一日の朝日の記事のように、写真ではなく遺書の内容をすべて活字に起こして掲載することもできよう。センセーショナルになりすぎないよう工夫したのだと思われるが、その判断も適切であったのではないか。

しかし、少し過去の例になるが、ある有名なロックグループのメンバーが自殺で亡くなつた際に、その手段が図解で報道されたことがあった。これについてはガイドラインが指摘する通り避けるべきだった。自殺手段を詳細に報道することは、いたずらに模倣自殺を招きやすくなるだけであつて、実際に模倣して亡くなつた若者がいたことを、報道関係者は重く受け止める必要がある。

今回の一連の「いじめ自殺」報道でも、自殺の理由を単純化させ過ぎたり、学校や教育委を見せしめのためにセンセーショナルに叩いたり、ガイドラインに反する行為が、「自殺する

ことでいじめの仕返しができる」と、子どもたちに誤った印象を与えてしまつた可能性は否定できない。

ガイドラインはあくまでも報道の指針に過ぎない。しかし、「やるべきこと」や「避けるべきこと」が明示されているのには、それなりの理由があるのだ。

キャンペーンで命は取り戻せない

こと自殺報道のあり方に慎重であるべきなのは、それが「いのち」にかかる問題であるからだ。

報道する側にとっては、過熱報道に陥つたとしても、その反省を踏まえて「防止キャンペーング」的なものでフォローをすれば、結果的にはバランスのとれた報道になつたと納得することができるのかもしれない。

しかし、もし過熱報道が新たな自殺を誘発してしまつたとしたら、もうその失われた「いのち」を取り戻すことはできない。

意図はどうであつたにせよ、今回についても、各紙が十一月に入つてから、それぞれ独自の切り口でキャンペーン的な報道を始めている。長いスパンで見れば、確かに結果的にはバランスの取れた「いじめ自殺」報道になつたという印象も受ける。

しかし、初動段階からそつした報道をすべき

であつたはずだ。特に初動段階においては、各社が紙面を割いて大きく報道するために、マスコミの「いじめ自殺」報道全体としてみると、バランスを欠いた情報の発せられ方になりやすい。一社が大きく扱うだけなら「記事が目立つ」程度の印象でも、各社がこそつて大きく扱えば「情報が洪水となつて押し寄せてくる」ことになる（特にインターネットで記事を読む場合に

は、そうした印象をより強く受ける）。

現場の記者が頑張れば頑張るほど、「いじめ自殺」の扱いは大きくなり、マスコミ総体としての情報量が多くなる。結果、「過熱報道」となつて、子どもたちの背中を押しかねない状況が生まれる。こうした皮肉とも言える事態が起きるわけだ。自殺報道においては、時に責任感や使命感が仇となりかねないのだ。

しかし自殺報道は、そのやり方によつては、危機に瀕している「いのち」を救うことだつてできる。報道にはそれだけの力がある。

死にたいと思っている人のほとんどが、実は、生きたいという気持ちとの狭間で葛藤を繰り返している。そうした人たちに「命の大切さ」を説いたところではどんど何も響かないわけだが、「大切な命を守るために具体的な手段」を提示することができれば大きな力になれる。生きる手段があるのであれば、本当は生きることを選択したいという人がほとんどだからだ。

いじめに苦しんでいる子どもたちもまた、食

い入るようにして「いじめ自殺」報道を見ていたに違いない。いじめを受けているとき、どうすれば自殺以外の方法でその状況を回避できるのか。どこに相談すればいいのか。そついた情報を、普段新聞を読まないような子どもたちに対しても伝える絶好の機会でもあつたはずだ。十一月に入つて、読売の都内版が繰り返し掲載していたことは評価できる。あるいは十月二十二日の段階で、朝日が「大人のいじめ対応姿勢5カ条」なるものを掲載しているが、そうした類の情報を繰り返しになつても構わないから紹介し続けたらどうか。

新聞で言えば紙面、またテレビやラジオで言えば放送時間が限られているのは、分かる。その中で、多数のニーズに応えていくことが重要なのも分かる。しかし、社会的責任を広く果たすのと同時に、社会的弱者に対して必要な情報を提供する責任もあるのではないだろうか。

いじめを受けている子どもたちを自殺から守る力も、報道はある。初動段階から、「自殺に代わる手段」や「相談先の情報」を、本記と併せて繰り返し掲載できれば、それは子どもたちの「いのち」を支える報道になるはずである。

報道基準の策定を

結論から言えば、各社が「自殺報道ガイドライン」を自ら作るべきだと、私は考えている。

そうすることで、これまでの様々な経験が報道の初動段階から生かせるようになるからだ。「行き過ぎ」なければバランスの取れた自殺報道ができるといつた悪循環を、そうやって断ち切ることができるはずだからだ。

今回のことを経験した人は、次に同様の事態が起きたとき、きっと同じ職場にはいないだろう。するとガイドラインがなければ、新しい担当者がまた同じことを繰り返すに違いない。組織としての経験が活用されずに、また悪循環を繰り返すことになるだろう。

現場の記者ひとりひとりが一生懸命頑張れば頑張るほど、皮肉にも子どもたちを追い込んでしまう危険性が出てくるといった、双方に取つての悲劇は避けなければならない。また実際にそうやって子どもたちの自殺を誘発してしまつては、それこそ取り返しのつかないことになる。

各社がガイドラインを作り、それを基準にしつつ、しかし個別に判断しながら報道していくこと。それは子どもの「いのち」を守るために、あり、社会全体にとっての利益のためでもあり、報道機関が自らの使命を全うするためでもあるのだ。「喉もと過ぎればなんとか」では困る。報道機関の自律性が試されている。

ガイドラインと一緒に作つていく用意が自殺対策の現場の側にはあることを、最後に伝えておきたい。

(しみず・やすゆき)

GALAC

想像するラジオ! 創造するテレビ!

ぎゃらく 2007年3月号

編集発行 放送批評懇談会 Tel.03-5379-5521
発売 角川グループパブリッシング
2月6日発売 定価780円

特集 国際放送は何のため? 誰のため?

命令の是非 佐藤勉 自由民主党 武正公人 民主党

NHK国際放送の現場にGO!

歴史と役割 清水真/世界MAP 田北康成

ニュースな人たち 林光 毎の顔 大泉洋

日本新聞協会近刊案内（2月上旬発行予定）

定価1500円（本体1429円+税）

新聞用語懇談会編 『新聞用語集』（2007年版）